

序章 【大谷大学短期大学部】

大谷大学短期大学部の起源を語るときには、建学の理念を同じくし、同一キャンパス内に併置している大谷大学の歴史に触れる必要がある。大谷大学の淵源は1665（寛文5）年に東本願寺の寺内に創設された高等教育機関としての学寮である。爾来350年の伝統の中、とりわけ真宗大学が1901年に東京巢鴨に移転・開校し、清沢満之が初代学監（学長）に就任したときをもって大谷大学の近代化のはじまりと位置づけている。初代学長の清沢は、真宗大学「開校の辞」において、大谷大学を「浄土真宗の学場」としての「宗教学校」とあると宣言した。また、第三代学長佐々木月樵は「大谷大学樹立の精神」において「仏教を学界に解放」すること、つまり仏教を普遍的な学として、すべての人に解放することを大谷大学の理念として明らかにしている。これら二つの宣言を本学も又現在に至るまで建学の理念として堅持している。その後、1949年に大谷大学は新制大学となり、1950年に本学（仏教科）をあわせて開設した。

本学は、上記にある建学の理念に依り、仏教精神に基づいた人間教育を行い、人間にかかわる諸学問の研究成果を広く社会に公開してきた伝統を有している。

現在、本学は仏教科と幼児教育保育科の2学科を設置している。

1、自己点検・評価活動実施の目的と体制

本学は1992年、学則において「仏教の精神に基づき、職業に必要な専門教育を施し、教養ある有能な社会人を育成すること」を目的に定め、その使命を達成するために、教育研究活動等の状況について不断に自己点検及び評価活動を行い、教育研究水準の向上を図ることを定めた（資料序-1「大谷大学短期大学部学則」）。これに基づき、1997年自己点検・評価委員会を組織し、以降自己点検・評価活動を行っている。

1998年には大学基準協会相互評価を申請し、翌1999年「大学基準」の適合認定を受けた。認定に際して指摘された問題点と勧告の改善に取り組み、2002年には改善報告書を大学基準協会に提出した。

2003年11月には「自己点検・評価規程」を制定して、学長の統制の下に全学を上げて内部質保証のための自己点検・評価活動を実施すべきことを明確に規定した（資料序-2「自己点検・評価規程」）。更に自己点検・評価活動を円滑に推進するために、委員会の下に6つの作業部会を設置している（資料序-3『自己点検・評価委員会資料(2014年4月)』p.13）。

2008年には大学基準協会に短期大学認証評価を申請し、2009年に短期大学評価並びに認証評価により「短期大学基準」に適合するとの認定を受けた。その際、4項目の助言と1項目の勧告の指摘があったが、それらの改善に取り組み、2012年に改善報告書を大学基準協会に提出した。

本報告書における内容は、上記における本学の自己点検・評価活動を踏まえつつ、全学的な取組として、学長の指示のもと、自己点検・評価委員会とその下にある作業部会が主体となって自己点検・評価活動を行い、まとめたものである。

なお、本学は自己点検・評価活動の実施と結果の公表においては併設している大谷大学と共同で行っている。

2、認証評価の結果を受けての改善活動の概要

前回の認証評価（2008年度申請）では、4項目の助言と1項目の勧告の指摘があった。それらの改善への取組については、2012年に改善報告書を大学基準協会に提出し、その「改善報告書検討結果」において、「改善に取り組んでいることが確認できる」と評されている。

序章 【大谷大学短期大学部】

その際、次回「報告を求める事項」として「仏教科の収容定員に対する在籍学生比率」の改善状況の報告が明記されている。

本学は、この事項について当該学科の最優先事項として、改善に取り組んできた。その取組の詳細は、関連する項目において記載するが、短期大学をめぐる厳しい環境の中、その取組が十分な成果を得ているとは言えない現状である。問われるのは、これまでの取組をいかに総括し、これからの改善方策をどのように展開するかである。それについては報告書の関係する項目で言及することとしたい。

【注記】

本報告書では、大谷大学短期大学部を示す場合は「本学」と称し、併設する4年制大学である大谷大学を示す場合は、「大谷大学」と称する。加えて両校をあわせて表記する際には、「全学」と称する。

本学と大谷大学は、同一キャンパス内に併置していることから、事務組織や会議体も共用しているものが多くある。規程においてもそれぞれ別に定めなければならないものを除いて、1つの規程で運用している。その場合、規程名が大谷大学のみ表記（例：大谷大学職制規程）になっている場合があるが、各規程第1条において本学と大谷大学共用の規程であることを明記しているので、詳しくは各規程を確認されたい。なお、大谷大学職制規程により執行部は本学、大谷大学両方の案件を共同して審議している。よって、本報告書において文学部長、大学院文学研究科長が記載されることがあるが、執行部の一員としての位置づけである。

根拠資料

資料序-1「大谷大学短期大学部学則」

資料序-2「自己点検・評価規程」

資料序-3『自己点検・評価委員会資料(2014年4月)』